

## 第2回旧端出場水力発電所保存活用検討委員会議事録

日 時 平成23年3月15日(火)  
13時25分～15時10分  
場 所 市役所2階23会議室  
出席者 8名(船越(副委員長)、仙波、薦田、杉本(委員長)、土岐、吉川、田中、鴻上)  
欠席者 2名(佐々木、沢田)  
事務局 別子銅山文化遺産課 横井(課長)、加藤

委員長 ただ今から、第2回旧新居浜市端出場水力発電所保存活用検討委員会を開催いたします。議題は事務局からあらかじめ設定をしていただいております。先だって資料は送られてきております。順次、議題に則って進めたいと思います。それでは1番目の他の発電所の活用例について、事務局からご説明をお願いします。

課長 今日何かとお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは第1の議題であります他の発電所の活用例についてご説明いたします。資料の中のエクセルの表をご覧ください。国指定文化財データベースというのが文化庁のホームページにございまして、その中から水力発電所関係で登録有形文化財と重要文化財になっている施設で、実際にそれを使って活用しているところを調べてみました。一覧表の中から、右端にページ数を書いています、行ったことがないところばかりですのでホームページの記事を使わせていただきまして、それらのご説明をいたします。まず、1ページをお開きください。これが旧島守発電所で、今は発電所を中心に、全体を保存公園としましての利用をしており、林間スポットとか、草地の広場の公園として利用しているようです。この本館自体は登録有形文化財になっておりまして、青森県で一番古い発電所であるということです。水圧管路や水槽の設備について、昔使っていた状態で残して、公園の景色としているようです。次に5ページになります。これが旧八百津発電所で、岐阜県の本巣市にあり、これが端出場水発の1年前の明治44年に当時の名古屋電燈による大容量の水力発電所としてできました。出力が7500kWと非常に大きな発電所です。4年ほど前に市の建築担当課職員に現地を見に行ってもらったことがあります。とにかく大きいということで、端出場水発の1.5倍の大きさということで、白い洋館のような建物ですが、明治44年という古いイギリス積みの煉瓦建物でして、これは重要文化財にすでになっております。中には発電機、20tクレーンと、これも端出場水発よりも大きいですが、このクレーンも設置されたままで、非常に似たものであると思います。次に6ページです。下には発電機の様子の写真があります。これはフランス製の水車で、アメリカ製です。GEの発電機です。似かよった状態です。現在は、この発電機も残しまして、発電機関係の資料館として整備されていると聞いております。屋根や中のモルタル塗りの修理をされたうえで資料館の活用として残っているようです。調査して、元々、屋根は銅板葺だったようです。元の状態に戻すのが保存の仕方がありますが、さすがに銅板葺に戻すには費用が足らなかったのやっています。内装、外装については整備したということです。次に15ページになります。黒部川にあります入善町の下山芸術の森発電所美術館として、発電

所の建物を利用して、美術館として生まれ変わっているようです。1機のみ残された巨大なタービンという電気関係のものと、それと特徴的なのが壁に空いた導水管で、これ自体を美術的な意味合いを持たせて、展示の中で生かしています。16ページと17ページには周辺にあります芝生広場でありますとか宿泊棟もあるようで、展望塔など、発電所を中心に、美術館施設として、周りも含めて直して、公開しているようです。次に23ページになります。東北電力の三居沢発電所で、端出場水発と同じ、国の登録有形文化財ですが、ここは本格的な発電所としては日本で一番古いと言われています。ここは東北電力が電気100年を記念して、整備したうえで展示しています。そんなに大きな建物ではないようです。最後に29ページになりますが、これは発電所とは異なりますが、京都に出張させていただいた時に、横を通りかかって、末岡先生に案内していただき、見学してきましたのですが、琵琶湖疏水記念館というもので、皆さんご存知かと思いますが、琵琶湖疏水という大事業がありまして、それを記念した記念館です。京都の水道局が管理し、公開施設としているようです。特徴としまして、31ページにあります。玄関入るところに屋外展示で、ペルトン式水車、スタンレー式発電機と電力関係のものを置いて、琵琶湖疏水の記念なので、30ページにあります琵琶湖疏水の様子や当時の風景をジオラマで蹴上全体の模型が入ったところがありまして、とてもいいなと思いました。それから奥へ行きますと、端出場水発でもありますが、似かよった古い写真がありまして、第二期蹴上発電所の写真が展示されていました。特に八百津発電所は大きいですが、端出場発電所と似かよったところがあり、中の発電機類についても非常に似かよっていると、この資料作成中に感じた次第です。ご説明は以上です。

委員長 今、ご説明いただきましたが、この資料についてご説明いただいたことについて、ご質問はありませんか。

土岐 これは、重要文化財になっているところは料金を取っているのですか。

課長 八百津は料金を取っています。一覧の中には、入れないところもあり、重要文化財になっているのは黄色で示している4カ所ですが、入れるのは旧八百津発電所施設です。後は、登録有形文化財です。

吉川 一覧には国宝と書いてありますが。

課長 国宝・重要文化財というのが、一つの括りになっているので、国宝というものはありません。

委員長 こういう表現になっているのですね。

課長 はい。文化庁での区分がそうなっているのです。

委員長 このような活用例を報告いただきまして、今後の議論の中で、参考にしていき、なお、フィードバックして、疑問が出てきた時にお出しいただきたいと思います。それでは、1番目の活用例についてはこれで置きまして、議題2の具体的な協議事項の整理について、事務局からランダムに出されておりますが、最初にご説明をお願いします。

課長 発電所に関する検討事項として、ひとつは、ここにも書いてありますが、公開施設として考えていかなければならないのではないかと思います。正式なものではないので、コピーするのはためらったのですが、3月8日に文化財建造物保存技術協会（文建協）という文化財や国宝の修理をしている専門部隊ですが、その人が、広瀬と内子町に用事が

ありまして、最初に端出場水発を見ていただきまして、その時の感想をご紹介したいのですが、最初に尋ねられたのは、これは公開するのですかということでした。特に耐震の心配があるということです。専門の方の目視ということです。煉瓦の目地は比較的健全であると思われる。化粧目地は各所で剥がれている。開口部の窓や扉のガラスには破損しているところが各所にあるということです。この方は門司や長崎の建造物を担当しているようなのですが、それらよりもはるかにいいということでした。それから、屋根の大波の鉄板葺は非常にひどい。軒先の雨樋は用を成していない。それから、内部の壁面の漆喰塗はペイント仕上げのようだが、亀裂、剥がれが壁面全体に見られる。一部、地階の基礎付近では地下水の浸み出しが見られている。このようなことです。今後の保存ですが、現状把握のために図面作成が必要でしょうということで、来年度以降、本館、貯水池なども調査を行いたいと思っており、来年度、図面作成も可能ではないかと思っております。不特定多数の方を建物内に入れる場合には基礎図、ボーリング調査が必要になってくる。構造診断で補強が必要になった場合には、構造補強案を考える必要があるということです。現状では保存修理という意味合いからすると、屋根の葺き替え、壁面の清掃、内部壁面の補修、塗り直し、一部木製床の補修と2階部分の修理が必要になってくるのではということです。常時公開ではなくて、外観のみ見学する場合であれば、当面、屋根の修理と外部壁面の清掃程度で、その間に耐震診断、補修計画を立てる方法があるのではないかと書いていただいております。この文建協の方の意見も踏まえまして、ここに書いてあります検討事項ですが、まず、別子銅山近代化産業遺産総合整備計画ですが、過去に指針、調査報告書というものを出してしております。平成9年、平成13年のものです。それから、住友4社との連絡調整会を開いており、その中で、この端出場水発も登録有形文化財になりまして、一方ではマイントピア別子の東平ゾーン、もちろん、端出場ゾーンにもかなりのお客さんに来ていただいている状況になっております。これらも踏まえて、総合整備計画にはこの検討委員会と山田社宅についても検討委員会も設けておりますが、これらについても反映させられるところは反映させたいと考えております。今回の検討事項としまして、私が思いつくままに書いております。まず、本館の整備についてです。文建協の方の話がありました。それ以前にまとめて書いたものです。内装の修復、煉瓦の明細の修復、階段の修理、当初の復元と書いてありますが、資料に写真がございまして、これが当初の様子です。今は正面から入って右端に階段がありますが、これらの修理、修復もあり、特に2階部分の安全性は恐らく出てくると思います。このように当初のようにできるだけ戻すということも考えられると思います。それから、南側の部屋ということで、正面を入れて左側にありますが、古い資料が少し残っているくらいです。それから、地下です。ここはまったく空いている状態で、かつては資材倉庫でしたが、今は空いている状況です。文建協の方の目視結果が先ほどありましたが、屋根の修理、窓ガラスの修理と耐震への対応が必要ではないかということです。それから、文化財としての価値づけといいますか、この1月には正式に登録有形文化財になりました。ここは別子銅山全体で言いましても大事な建物であり、歴史的な内容を含んでいるところとございまして、石ヶ山丈の貯水池、導水路を含めて、重要文化財にならないものかということとは私自身は非常に大事なことだと思っております。それから、機器類です。シーメンスの発電機、フォイトの水車を始め、機

器類がたくさんあります。これらについての評価を、共電のOBの方にも教わりながら、進めていく必要があると思っております。それから、アクセス路の問題です。資料に端出場全域の写真がございます。古い写真ですが、水発へ入っていく道があります。かつての道ですが、昨年、伐採しまして、ある程度分かるようになって、市長も歩いたのですが、かなり急です。当初は車いすの方も入れるものにはならないのかなという思いもありまして、伐採して調べてみましたが、難しいのではないのかなというのが私の感想です。南からのかつての道がどうなのかなということ。それができない、車いすの方が難しいという場合も含め、マイントピア別子からの橋梁も一つの案としてあるのではないかとおもいますが、ただ、去年5月の段階で、文化庁として景観の問題で懸念を示されたことはありました。それから、変電所側県道から入る管理用道路も必要ではないかということです。それから、管理体制です。どのように使うかにもよりますが、今後の管理体制をどうするかの問題です。それから周辺整備です。県道下法面が16年の災害時に一部崩れております。先ほどの文建協の方も、先にこれをしなければいけないと言っておりましたが、これの調査については予算化する予定になっております。崩れている部分を含め、法面について、来年度予算化したいと考えております。マイントピア別子からの景観確保ということで、今年度、南側は伐採しましたが、建物を見せるのは、建物自身の美しさとかつての趣きを見せる必要があると考えております。今は、雑木がかなり多いので、紅葉する一部の樹木は残して、雑木は伐採して、かつて排水していた様子を見せる必要があると思っております。それから、水車小屋とありますが、新居浜製氷所が移動するため、小屋で製氷所で使っていた水車を立てております。いろいろと誤解を受けるのですが、これも今後どのように活用できるのかということを検討しなければならないと考えております。展示内容ですが、機器類の評価ということにも関わってきます。最低限、このような内容は必要だということ。それから業者からのプレゼン提示ということも、方向性が決まれば、展示館をどのようにするのか提示してもらいたいと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。どういう進め方をしましょうか。課長さんから本館の整備、文化財としての価値づけ、アクセス路の問題、管理体制、周辺整備、展示内容と説明があり、一定の活用の範囲を具体的に想定することなく、整備していくのが必要だということですね。

課長 そうですね。

委員長 このような保存の仕方をします、このような活用をします、したがって、このようにやっています、ということではないのですね。

課長 そうです。

委員長 この検討委員会の結論というのは、このような保存の仕方をしてほしいと思います、このような活用をしてほしいと思います、というまとめになるのですか。

課長 そうです。

委員長 どのような進め方をすればいいと思いますか。ブレインストーミングでいろいろなことを、できるできないに関係なく出して整理していくという方法もあるのかなと。保存はこういうこと、活用はこういうこととやっていくのはなかなか。

課長 実現できるできないは別として、来年度から先に手をつけていかなければならない部分

も出てくるでしょうし。

委員長 保存活用の如何に関わらず、やらなければならないことがあります。早急にならなければならないこともありますし。皆さん、アイデアとして、こんなことが考えられるのではないかということで、課長さんがご説明いただいたことを発展させていくことでよろしいでしょうか。

土岐 課長さんが言われたように、法面とか、傷まないようにしなければならないのが第1でしょうし、屋根や雨樋など建物の維持に必要なことが議論を待たずにやらなければならないことだと。それと横井課長からご説明があったように、まず、外を見せて、中をみせるのに段階的ということも考えられるかもしれない。外を見せるようにしておいて、中は保存の方法で直し方が可能であればという考え方もあるかもしれない。まず、外面を見せる。そのために外面の修理をする。中の活用が決まれば、その段階で補修をするということです。

課長 そういうことも含めてです。

委員長 そういうことは、保存活用に関わらず、いろいろ考えられることを出していただき、土岐委員が言われたように、結論が外から見ただけだとなると、中のことはあまり触らないでしょうし。議論もいろいろあるでしょうから。それでは、本館の整備に関わること、文化財としての価値づけ、アクセス路に関すること、周辺整備、展示内容などと大きな括りで皆さんにご意見を聞いていきたいと思いますか。その中で、絞り込んだり、調査することも出てきますね。

課長 本来は調査を待つことも出てくると思います。

委員長 最初の会の時には調査を並行してするとおっしゃられていたが、考えてみると、流れが分かっていないと、補修するとしても、どのような補修の仕方があるのか、専門的なことも出てきますね。端出場水力発電所の調査と検討委員会の兼ね合いはどのようになるのですか。

課長 本来は調査結果を待ちたかったのですが、夏ごろに調査は集中して入ってもらうことになると思いますが、先ほど文建協の目視についてもありましたが、外観と中は大体の見当はつくと、私共が知りたいのは、中の機器類を早めに調査して、専門家に監修してもらうのを急ぎたいと思っている。

委員長 歴史的意義、建物調査、設備調査、導水調査、これらは専門機関がいつ行うのか。

課長 それは夏以降になると思います。

委員長 実態は分からないが、見て分かる範囲で進めてほしいということになるのですか。文建協の指摘も飛びぬけて、課長さんが見た状況とそんなには変わらないということですね。

課長 調査しても、より具体的な図面とかを積み重ねることになり、資料はいろいろと出てくるとと思いますが、議論にはそんなには変わらないと思います。

吉川 基本的には大まかなところはそんなには変わらないと思います。中に入ってもらえないと活用できない。意見はまとまっていくと思う。外から見たのでいいという人はいないと思う。ある程度、姿は作っておかないといけないと思う。

委員長 極端に言えば、美術館的にしようではないか、設備を科学的に見せるものにしようではないか、というようなことを決めておかないと議論にならないのではないか。方向性をあ

る程度決めてほしいと言っているのですね。そのことによって内容は変わってきますね。それと、課長さんが最初におっしゃられていたこと、考えられること、美術館にしようが、設備の展示だけにしようが、とりあえず今の段階で、こういう整備をしたら、最低限、していかなければならないということで、まだ方向性は定まってないけれども、必要な程度のもを出してもらってはどうかということですが、皆さん、いかがでしょうか。

船越 想定するのはいいのですが、外から見せるのと、中を見せるのとでは、お金の入れ方が違うと思う。中に人を入れるとなると、見せるものを作らなければならないと思う。発電機だけ見せるというと、発電機だけをマイントピアへ持ってきて、資料館も作って、見せるという方法もあると思います。そうすることによって、橋を付けなくてもいい。橋を付けたら、中を整備するとかかなりの資金が要る。ある程度、有料施設にしないと、維持管理費が将来にわたってかなりかかってくる。協議になると思いますが、違う場所に発電機を移す方法もある。

委員長 進め方についてはいかがですか。

田中 私も船越委員と同じような考えですが、この施設を公開施設にするのか、それとも、外からだけ見ていただくようにするのかによって、建物の整備もそうですし、アクセス路についてもそうですし、今後議論の中で出てくる可能性が多いのですが、そこで大きく分かれると思います。この施設は中を公開するのか、施設は保存するが皆さんには外観だけ見ていただいて歴史的な話をお聞きいただくようにするのか、船越委員が言われたようにかなり違ってきますので、そこをどうするのか、もう少し最初に議論してはどうかと思います。

委員長 皆さんから進め方についてのご意見をお願いします。

薦田 外観部は見せるようなかたちにして、必要ところは直して、後はライトアップですね。これらはそのまま進めていただいたらと思う。内部は映像化してマイントピアで見れますとのかたちでそのような意見も要れながら、将来的に維持管理費とか、説明ですが、現場には安全対策が必要でしょうし、行けるようにアクセス道路はしたらいいと思う。内部は年間に何回かはマニア的な人に見せるような対応をする。日常的には映像で見せるというかたちが考えられるかと思う。

土岐 ボランティアガイドさんがマイントピアにはたくさんいらっしゃいますが、まずは行けるようにして外観は見えるようにしておいて、要請があれば、ボランティアガイドさんに付いて、安全を誘導しながら、私たちも、以前は外部からの見学者には見せるようにしていたこともあるが、そういう見せ方で、受付して、案内して見せるというのも一つの方法かもしれません。

委員長 鴻上委員さん。

鴻上 一番最初のどういった施設を目ざすのかということに戻って来ると思います。内部まで公開するということになれば、安全対策が非常に重要で、建物の耐震性も含めて、現状では、どうぞ、ということにならないというのは一点と、内部まで見せるということになると、動線ということを考えて、これは次の問題になるかと思いますが、昔の道の復元であるとか、今の進入路が使えるにしても、車を止めてかなり歩かなければならないという動線の問題が出てくるので、まず、中を見せるのかどうかを最初に決めるべきなのかなと

感じています。本館整備に関しては、本物を残すということはぜひしてもらいたい。美術館とかの活用例もあったが、そういう方法ではなくて、本物を残していくと言うが私の考えです。

委員長 進め方について、続いてお伺いします。

仙波 維持費がどれくらいかかるか分からないのですが、見せるのであれば、マイントピアさんと相乗効果がある方法がいいと思ってます。思い付きですが、広瀬記念館での広瀬幸平以外の三翁の方の記念館を考えています。

土岐 外からの見学をしていただくと、違うなどと言う感想が非常に多いので、時期は後になるかも知れませんが、重文になった後、お金を入れて、公開することになるかも知れませんが、最終形は、本物の中を見てほしい。方向性は、すぐにできないかと思いますが、皆さんの注目が高まれば、住友電力史の記念館とか、近代化遺産群の紹介とかの中核として使ってはどうかと思います。共電にも写真パネルはございますので、ご紹介のパネルなどの資料提供はできると思います。

船越 外から見せるのに必要な資金、中まで見せるのに必要な資金はそれぞれ想定できますか。課長 なかなか難しい。

船越 大ざっぱな計算でいいのですが、外からだど1億とか、中までだと3億とか、それによって要望してできるのかどうかの判断材料になる。

吉川 あの発電設備はあそこにそのままの状態に残っているから価値があるのであって、あの機械を外へ出すとしますと、将来に対する冒険だと。実際のものを変える訳ですから。保存しようという考え方とは違うのではないか。現状は現状において、時間は多少かかるかも知れません。お金のことも絡んでいます。外観を見せて、中を見せて、こういう昔があったのだというのを見せることに価値があるのであって、外に出してしまうことについては納得できないと思います。愛媛県総合科学博物館には湯山の機械をそのまま出している。あれと同じになってしまう。

委員長 課長さん、議論の進め方を考えないといけない。課長さんの私案として出されていることは共通事項として出されていますが、船越委員が言われたように財政を伴うものだから、方向性を頭に入れながら、それを抜きにすると、美術館の話とかいろいろなことが出てくる。それを取捨選択しながら、絞り込んで行こうかというのも一つの方策ではあるけれども、土岐委員が言われたように、何カ年かの計画で中の本物を見せるまで進む段階として、今出ているのは、あの姿を最大限生かせるような復元というか修理というか、そうしてやっていこうと言うのが大筋である。付加価値を付けるために美術館にしようという議論ではない。第一段階は現状、外から見ていただくということに関して、中を見ていただく、中にも別子の産業遺産のものを展示したり、紹介したり、勉強できたりする施設にするとしても、そういうこともある程度想定して、それが連動できるような外の補修、アクセスも第一段階はここまでしておこうと。将来はこういうアクセスにするために、二重投資にならないように、将来のことも、事前に考えておく。そういうことで議論をしていく方がいいのではないか。いかがですか。聞いた限りでは、とても飛躍したものにしていこうということは出ていない。参考例の中には美術館や公園化していったり、いろいろありますが、私としては、まず、外観を見ていただく。そのためにどのようなことを当面していく

のか。次の段階としては、予算の関係で一回ではできないと思うが、中を見せるためにどのようにするのか、外から見るのと中を見せるとの事業内容を連動したものにしていかなければいけない。やり直し工事の連続ではいけない。そういうかたちで、まず、外観を見ていただくためにアクセスはどうか。本館の整備はどうか。そういうことを議論していくのが早いのではないか。いかがですか。

船越 外観を見るだけでは今と同じだ。外から見るのは近くまで行けるだけで、実際に車を止めて上から見える訳で、それだけをするのは反対です。中を見せるという結論が出たら、中まで見せるようにしないと、水力発電所が生きてこない。段階的というのとはなかなかできるものではない。

吉川 道路の件で申し上げます。発電所の川側の道路ですが、石積みに載っていますのでそれほど強度がありません。5、6 tの自動車は走るとは思うが、公道として車がどんどん走る強度はございません。それと、駐車場はどうしても取れない。今の時代に、駐車場がないとなれば、解決策は対岸から道路を付けるか、上流から歩いて降りるか、これしかない。これからは高齢者が通るので、上流からの急な坂を降りるのは難しいと思います。一般に公開するという事になれば対岸から道路を付けることにしないと解決しない。

委員長 マイントピア側からですね。

吉川 そう思います。

薦田 少し下流に橋げたが残っていると思うが。

課長 元々の橋があそこです。

薦田 マイントピアからのアクセスに出来ないか。

課長 現役の変電所施設の方なので使い難い。

薦田 中と外の話ですが、1度でできればいいと思うが、今のような財政の中では二段階とかに分けたらと思います。3年計画で、2年目は動けなくても1年目は外観を整備します。2年目は計画を進めておいて、3年目にお金ができたところで、内部もちゃんとやるというような方向で、使えるお金があればいいが、こういう情勢だとこのように考えておかないといけません。以前に現地を見た時に、吉川委員は建物の中をできるだけ見せたいというご希望で私もそう思います。見せるとなるとスペースが要りますし、写真とかジオラマを置いてみたり、日浦からの水路、貯水池から導水管の経路とか長さとか、全体を考えて見えるようなものを要ということになってきたら、スペースが足らなくなれば、この1台は外してもいいという機械もあるのではないか、このようなことも含めて検討したらいいと思う。現状のまま残してそういったスペースは後から作ればいいのかというのであればそれでいい。対岸から収録して、内部が見せられないのであれば、当分の間、映像で見せると言うことも考えられる。

船越 建築の予算のことが分からないことを置いておいて、どういったようにするのが理想かご意見を聞いてはどうかと思います。

委員長 課長さんが出してくれたものに、例えば、内装の修復としてもいろいろあるが、なんらかの形では修復は必要ではないか、煉瓦の迷彩の修復というように項目を出してくれている。保存と活用によっては対応の仕方、お金の入れ方が違ってくる。項目は出されている以外にあるのかないのか、アクセスは専門的な工法とお金と、実際の、専門的になります



ね。そのことを細かく詰めていくのはともかくとして、南からのかつての道の復活とか、マイントピアからの橋梁とか、管理用道路の設置と、そういう項目を挙げていますね。それで一番望ましいのはこういう方法ではないかという意見が出てその裏付け調査をして予算を弾き出していくことはできることではない。第2の道を選ぼうとか、第3の道を選ぼうとか、ということになると思います。課長から出されていた検討委員会の方針が必要と考えられる内容、検討をしなければならない項目、こういった括り以外、このことで意見を伺いたいと思います。本館、文化財としての価値づけ、アクセス路、周辺整備、展示内容。これらについて、最終目標をどこに置いているかを別にして、検討していくうえではこれは必要だということを出していただきたい。最初に本館の整備ということで項目が出されているが、ここにある以外で、このようなことが検討項目に挙げるのは必要ではないかということはありませんか。調査結果が待たれる内容と2つに分けて列挙されていますが、いかがですか。

吉川 私はあそこに何年かおりましたので分かります。何が足りないかというと、まず、トイレがございません。トイレを使うための水道もございません。一般客を入れようとするれば、床面が凸凹で、車いすで入るように作ってございません。車いすが入るのであれば、床も平滑化しなければならない。配電盤室へ上がっていく階段は、調べてみますと、昭和34年頃に改造している。それで配電盤室に窓ガラスを入れて、防音をしている。お客さんを入れるのでしたら、もう少し強度を完備しないと、自由に上げるという訳にはいけない。その他につきましては、外壁をどのように塗装をするか、錆をどうするか、相当のお金を掛けないといけないと思います。後は、照明とか、空調とか、そういう問題があります。いずれにしても、そう簡単に、どうぞどうぞと、いうようにするためにはお金が要るだろうと思います。

委員長 いみじくも、私が言いたいのも、トイレの設備がこの整備の中に入っていないということです。吉川委員からご意見がありました。こんな感じでしばらく協議します。本館の整備についておっしゃられました、これ以外で、お気づきの点がありましたら、お出しください。船越副委員長、いかがですか。

船越 中についてはこれくらいです。いいと思います。

委員長 調査結果が待たれるのは耐震とかですが、屋根の修理とか、窓ガラスの修理とか。調査結果が待たれる、かなり調査しなければならないという、基本的な大きな括りですが、感じられることはありませんか。

田中 床のことを言われましたが、登録有形文化財になって、公開することになると、バリアフリーの問題も出てくるとは思います、スロープを付けて室内へということをして問題はないのですか。

課長 登録有形文化財に関してはほとんど問題ない。重要文化財になった時には当然、指導が入ってくる。外観を壊すということがなければ問題ない。

田中 建物の中に入れていただくことになると、今の状態ではとても入れないので。

委員長 他にありませんか。

吉川 薦田委員がおっしゃられていた、展示場所がないのではということですが、配電盤室の下に部屋がある。あそこを改造すれば、十分な広さではないかも知れないと思いますが。

入ったすぐの左に昔の事務所があったところは確か、木造ですが、あれを除けば、多少スペースが取れる。

土岐 あそこは発電所ですが電気がない。

委員長 電気が来ていないのですか。

薦田 当面、年に何回か、また、5月9日は南高生がお客さんを連れてくる。掃除を全体的にしなければならない。いずれは床下の送水管のところなど部分的なところはしなければならない。

委員長 グレーチングとかですね。本館はこれでよろしいですか。

鴻上 中の改装にお金をかけるとキリがないが、私の基本的な考えとして、元に修復する、当時の姿を残すというのが一番大事だと思います。見に来られる方のために床材を全部変えてしまうことではなくて、今の形で元にかに直していくか、階段についても元の階段に直していくとか、そういった改装が必要だと思う。例えば、空調については、私は必要ないのかなと思います。東平の第三変電所にしても、当時のまま残っているのを見るのが感動することだと思うので、あまり手を加えないほうがいいのかなどという考えはあります。

薦田 床も当初からのものだったら、観光コース以外のところで部分的にでも残しておかなければと思う。

委員長 そのあたりは応用動作でしょうね。基本はできるだけ、元の形にしていく。ある部分は本質的なニーズに対応した形も取り入れないといけないし、基本は現状復旧で、安全面のこともあるし、また、快適性のこともあるし、いろいろな要素があると思う。バランスの兼ね合いですね。次に文化財としての価値づけですが、課長さん、重要文化財を目ざすということの具体的な説明をお願いします。

課長 企業との連絡調整会にも諮って、貯水池は住友林業さんの所有地ですし、いろいろと解決しなければならないことがあります。こういうつもりで進めたいと思いますが、調整をしながら、調査報告書も大事になってきますし、文化庁が簡単に認めてくれるかも分かりませんし、保存活用とは切り離していただき、こういう方向性だということだけです。

委員長 石ヶ山丈の貯水池は関連したものということですね。

課長 これの調査報告は来年度に行います。

委員長 機器類の価値評価はいかがですか。

課長 これは関係してきます。変圧器など機器類が複数ありますが、スペースが必要だということになれば、これらのこととか。いずれにしても国内の近代化の中における機器類の価値判断が大事になってくると思っている。これをできる先生で当てにしていた方が先日急逝されまして、他に当たっているところです。

委員長 それではこれはいいですね。

課長 これは少々関わってくる要素はあります。

委員長 専門的なまた広範囲なことは置いておいて、次にアクセス路の問題です。吉川委員からは具体的なお指摘もありましたが、皆さんからのご意見をいただきたいと思います。

薦田 今の山肌に沿って、今の勾配で現在の県道に繋いでいくというのが一つの方法ですね。もう一つは発電所に近いところで自然ではなくて、鉄骨で階段を付けるということです。私は自然の道の方がいいと思います。できることなら、数台の車が止められる駐車場のス

ペースができればいいと思います。

委員長 アクセス路の問題の中に駐車場の件もですね。

薦田 そうですね。何人かで来た時に止められるようにです。

委員長 南からのかつての道の復活、マイントピアからの橋梁、管理用道路の設置。これに尽きますか。

船越 橋もいいですが、昔の索道をイメージしたリフトのようなものを作って、安全性もありますが、橋よりも安くできると思います。お客さんも結構楽しめると思う。

委員長 東祖谷の奥にありますね。子供の遊び場のようにオリを作っている。

船越 こういうのを作るとおもしろいと思う。

委員長 索道の現代版ですね。おもしろいですね。これだけの高さがあるとスリルがあると思う。

船越 これだと料金を取ってすることができる。

委員長 他にアクセス路の関係ではありませんか。

吉川 これからは高齢化社会になります。あそこまで降りて行くのは大変です。駐車場がない道路は道路ではない。高齢者ができるような方策。すぐに道路を付けるのは無理だが、将来的にはマイントピアから車で降りて行くということを考えるのであって、橋を付けるのは必要ではないかと思う。

委員長 他にありますか。

仙波 基本的には今の発電所に駐車場を作るのは難しいので、マイントピアさんに車を止めてから行くのがいいと思っています。船越委員が言われたような索道がいいと思っています。

土岐 私も同じで、駐車場はマイントピアさんにはたくさんありますから、それを活用した方が効率的でいいかなと思います。先ほど船越委員が言われたような索道にするのか、観光で人が集まるか、あまりお金をかけてもと思いますし、人が集まるものが必要でしょし、私が思っていたのは吊り橋で、車は行けないが、人が通れるくらいの費用がかからないものを考えていた。

委員長 吊り橋もいろいろな方式がありますね。吊り橋そのものが有名になったりしてね。

船越 吊り橋は女性の方や年配の方が利用しにくい。索道だと安全にしておけば、身体障がい者の方でも渡れるようなかたちにしたらいと思う。非常に楽に行けるかなと思う。

土岐 観光パンフレットなどに載せて、人が興味を持つようなものにして。景観上どうかは分かりませんが。

委員長 索道と皆で合意したら、同じ索道でもいろいろな方法が出てきます。索道にするということでも最終集約できるかどうか。索道ということになったら話が早い。お金の問題が別にあります。アクセス路の関係はこれぐらいでしょうか。

薦田 共電さんのことに関わってくるが、マイントピアから行くと、現状では、いくつかの門があるが、あの道を通路として考えられるなら考えてはどうかと思う。

吉川 川からの道路は、一般車がどんどん走る強度はございません。

薦田 人が通るのは。

吉川 人が通るのは大丈夫です。それでも補強しなければならない。手すりも必要。

薦田 それは今、フェンスがある道ではないのですか。

吉川 あの道です。発電所の建物があって、道沿いに石積みがある。あれは単なる石積みです

から、あの上を車がどんどん走っては崩れます。手すりなども自分たちで勝手に付けたものようですし。

薦田 あの通路を使わせてもらうことも考えないと。

委員長 アクセス路はマイントピア側から索道ということで、子供、障がい者、老若男女が楽に行けるという方向になるのではないかと。言い過ぎかもしれないが、あの近辺には駐車場がなく、土地も住友林業さんのもの。管理体制ですが、課長これの意図は。

課長 これは活用が決まれば自ずと決まると思えるので、今たちまちということではない。

委員長 続いて、周辺整備の項目でどんなことがあるのか、お出しいただきたく思います。今出されているのは、県道下法面の整備、マイントピア別子からの景観確保、水車小屋の活用です。

薦田 法面の石垣ですが、見ると、変化に富んでとてもおもしろい。あれは壊さないようにしてはと思います。石垣を使っていろいろな植物を植えるとかできるのではないかと。例えば、芝桜とか。

船越 水車小屋の活用と書いているが、移されると言っていたのではないですか。

課長 それはまったくありません。

船越 それは置いたままで活用するというのでしょうか。

課長 それも検討していただきたらとは思いますが、移すというのは難しい。なんらかで使う方がいいのではないかと思う。

船越 トイレにできないでしょうか。

課長 それも一つの案だと思います。

委員長 前回の議論の中では目障りだという意見もあった。

薦田 喫茶コーナーとも思うが、それだけお客さんが来るかなとも思う。

委員長 本館と水車小屋との距離は離れていましたか。

課長 すぐそばです。

吉川 外にトイレを付けるならばあそこしかない。

委員長 トイレには打ってつけですね。中がどうなっているかは知らないが。

吉川 外観ですが、50年ほど前の写真を見ていると、ヒマラヤ杉もないですね。

薦田 ヒマラヤ杉は残したらいいと思う。

吉川 おかしくない程度に枝打ちして、外側からもう少し、発電所がぱっと見えるようにするべきではないかと思う。それから、水が出ている写真があります。現在は囲いがしてある。囲いを除けましたら、この状態になります。除けた方がすっきりすると思います。

委員長 課長さん、水辺整備で以前の、針葉樹を広葉樹に変えていくのがあったでしょう。ハイキング、キャンプなどの絵を描いていたのが。水中動物、魚などは広葉樹を増やすと、虫が湧いて、虫が落ちて魚が食べて、自然に帰ると。あのときは日本全国で言っていた。護岸を針葉樹から広葉樹に変えるということです。

課長 それも含めて、橋とか、ライトアップとかの計画はできていたようです。本館そのものについても、それ以来計画が途絶えて、20年ほどになった。

委員長 いずれにしてもヒマラヤ杉はヒマラヤ杉としての価値があるということですね。水辺の近辺には多いですね。きれいですね。

薦田 水源のかん養林としての価値は見直されてきている。

委員長 周辺整備でお気づきになっているところはございませんか。次は展示内容ということで、絶対に必要な内容、業者のプレゼンによる提示ですが。

吉川 外観の迷彩の修復という項目は。

課長 先ほどの文建協の方の意見にもあって、除けるのは難しいかなど。いずれにしても煉瓦のクリーニングは必要だろうと言っています。

吉川 外観はなるべくきれいに洗って、御影石も洗って、原形を傷めないようにやってほしいなと思います。

薦田 八尾津の煉瓦の建屋では、御影石をずっと回している。あのような建て方は端出場とよく似ている。あそこも同じようにしているのか。

課長 詳しくは知りませんが似ていると思います。

薦田 加工している。お金が余計にかかっている。

委員長 他にございませんか。

仙波 ここは昔、水が流れていたのでしょうか。水が流れるようにはできないですか。

課長 発電した後の水が出ていた。排水口です。

委員長 そこから水が流せないかということですね。

薦田 川からポンプアップして流すかですね。

船越 話を元に戻すのですが、水力発電所の位置づけです。登録有形文化財として保存して、外から見てもらうだけにするのか、中の発電機を保存だけして一つの財産として残すのか、中を見せるために整備するのか。先ほど申しましたように、いろいろな方法があると思う。外からだけしか見せないのであれば、せつかくあるものを多くの人に見てもらうために、中をみせないのであれば、違う場所に移すという方法があると思う。それであれば、中は見れないが、こういうものが入っているというのが見れるし、多分これがいい形かなと思う。そういう方法は生野銀山でもしている。結構しているところがある。観光客は喜ぶ。外からだけしか見せない場合です。見せないのであれば、出して見せればいいのかと思う。そのままにしておくのも大事だとは思うが、私自身はそう考える。

委員長 検討していく中で、予算的にどうしようもない時の解決策になる。今まで出されたのは、最終、展示することを想定して意見が出ているようなので、事務局で整理して、それで次の議論に入っていきます。

課長 活発な議論をしていただきありがとうございます。基本的な流れはつかめてきました。

委員長 これから、ある程度目的を手繰り寄せながら絞り込みをしていきたいと思います。予算のことはなかなか難しい。いろいろ方向性を出しても、お金の面から却下というものもあるかも知れない。調査も同時並行して進めていただくとありがたいが。

薦田 あるべき姿というか、我々は一番いいのは5段階として、3段階までは絶対やりたいが、4段階までいくのか、3. 5段階までいくのか、そういうことになると思う。

委員長 どうすれば理想か。お金のこともある程度考えながら、理想の姿を求める。その中で、それでいけるのか、一步後退なのか、段階的に求める。これは今後の議論になる。全体を通じて、言い忘れたことがありましたら、お出しいただいたらと思います。

吉川 これからどうするかという問題がございますが、建物、中の設備も後世に残るものです。

から、将来柔軟に対応できるように継続的にいくような形を探るべきである。1回で全部やってしまうということではございません。ここにあるものを残して将来チャンスがあれば、また、整備するとか。将来展望を含めた提案をしていくべきだと思う。

委員長 貴重なご意見ありがとうございます。他にございませんか。そうしましたら、今日は将来構想に向かって、検討が必要であろうと思われることをいろいろな視点から出させていただきました。事務局で整理していただいて、また、方向性を出していただく会にしたいと思います。それでは本日予定していました議題は以上でございますので終了したいと思います。伝達事項はありませんか。次回の日程は皆様方と調整をさせていただきたいと思います。

課長 環境自治体会議のこともありますので次回は6月頃になろうかと思います。

委員長 日程は追って調整させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。